

日本遺産

日本遺産は文化庁によって指定され、日本の文化や伝統を伝える地域の歴史的遺産や独自の特徴を持つ地域を認定するものです。

日本遺産の目的は、地域の文化財を活用し、その物語を地域住民が主体的に発展させていくことにあります。地域の文化遺産は、建築物や美術作品などの有形財産、そして芸能や工芸技術などの無形財産を含みます。これらの財産は、地域や国に認定されたものであり、その地域の文化や伝統を伝える上で重要な役割を果たしています。

2017年、伊賀市（三重県）と甲賀市（滋賀県）は、豊かな忍者文化と物語が評価され、日本遺産に共同で認定されました。世界中の人々が忍者に魅了されていますが、忍者は黒装束をまとった超人的な暗殺者として世界に紹介されていますが、こうした描写は多くの場合正確ではありません。甲賀を訪れることで、中世の城や砦の跡、戦術会議が行われた神社、そして忍者の物語の一部を保存し、伝えるための施設など、忍者の歴史を探求することができます。